

タイトル	反ユダヤ主義の定義とイスラエル・アドボカシー - ドイツの不透明な監視活動
著者	本田, 宏; HONDA, Hiroshi
引用	北海学園大学法学研究, 61(3): 1-38
発行日	2025-12-30

論 説

反ユダヤ主義の定義とイスラエル・アドボカシー — ドイツの不透明な監視活動

本 田 宏

はじめに

2024年にドイツの警察と民間団体が記録した「反ユダヤ的」事件はそれぞれ最高値を記録した¹。まず連邦刑事庁と連邦内務省が共同で2025年5月に発表した報告書によると、政治的動機による犯罪（PMK）のうち、反ユダヤ的犯罪は2024年に6,236件発生し、2001年の調査開始以来、最多となった。反ユダヤ的犯罪のほぼ半分は「右翼的」動機が占めたが（48.4%）、前年と比較してわずかに減少したのに対し、「外国のイデオロギー」に関連する犯罪が二番目に多く（31.1%）、前年比で60%以上増加した。また6,236件のうち2,832件（45.4%）は「イスラエル」および「パレスチナ」に関連するものだった（BMI 2025: 24）。

一方、民間の反ユダヤ主義調査情報センター（Recherche- und Informationsstelle Antisemitismus: RIAS）が2025年6月に発表した2024年度報告書では反ユダヤ的事件が8,627件記録され、前年比77%の増加だった（tagesschau, 4 Jun 2025）。記録された事件の57%は加害者やその動機が不明だったが、政治的背景が確認できた事件では「反イスラエル活動」が26%と最も多く、極右の背景によるものはわずか6%だった（Bundesverband RIAS 2025: 47-48）。

両者の違いは、RIAS（以下、リアス）の目的が警察の判断では犯罪には当たらないかもしれない反ユダヤ的事件も記録すること、またリアスが地域の通報窓口やオンラインポータルからの数字も集めていることにある。一方、警察の統計でも、とりあえず摘発したが、後に捜査が打ち切られ、あるいは裁判所に却下された事件が含まれている（Thom, 3 July 2025）。何が「反ユダヤ的事件」に当たるかは、裁判所、警察（検察）、民間監視団体の間で判断が分かれる。

しかし警察とリアスの間にも共通項がある。国際ホロコースト記憶同

盟 (IHRA) という政府間組織の推奨する反ユダヤ主義に関する「作業定義」に依拠して、「イスラエル関連の反ユダヤ主義」を監視対象にし、該当しうる事件の増加を記録した点である。「イスラエル関連の反ユダヤ主義」の増加は、2023年10月以来の「ガザ戦争」が背景にあることは容易に推察できる。だがドイツの内外で論争になっているのは、中東紛争の文脈でイスラエルを批判する広範な意思表示が欧米、とりわけドイツで「反ユダヤ的」と見なされ、弾圧を受けていることである(本田 2024a)。何が反ユダヤ的と見なされるのかに関する定義を広げすぎたため、イスラエル批判の大半が摘発や記録の対象になった結果、中東紛争の激化に伴う意思表示自体の増加に応じて、摘発・記録される件数も増えた可能性がぬぐえない。「イスラエル関連の反ユダヤ主義」という概念自体の妥当性が問われているのだ。

「イスラエル関連の反ユダヤ主義」は当初、「新しい反ユダヤ主義」という言い方で特に2000年代以降、イスラエルや欧米の政府やシオニズム支持団体が世界規模で普及を図ってきたものであり、イスラエルへの政治的批判を抑え込むことを狙いとしていた。特にIHRAの反ユダヤ主義の「作業定義」をドイツ政府が2017年に採用して以降、2023年秋の「ガザ戦争」勃発を待つまでもなく、イスラエルに批判的な意思表示をした文化人が弾圧を受ける事例が目立っていた。以上の点は、すでに拙稿(本田 2024b)が明らかにしている。

それを踏まえながら、本稿はイスラエル批判に焦点を当てた反ユダヤ主義の「作業定義」がまずEUレベルで、さらに欧米の政府間組織(IHRA)レベルでまとめられる過程を詳しく記述する。その際、草案作成におけるアメリカの親イスラエル団体の主導的役割と、ドイツの専門家や政府による積極的関与を明らかにする(第1節・第2節)。次に、IHRA作業定義の成立に前後してリアスが設立され、ドイツの連邦・州政府の助成によって急速に活動を広げた事情を概観する(第3節)。続いてリアスが広範なイスラエル批判を反ユダヤ的と解釈する方法をとりながら、イスラエル右翼政権の視点に立った物語の普及に尽力していることを明らかにする(第4節)。さらに、リアスの主要な民間助成団体であり、かつ多額の国家助成を受けて反ユダヤ主義や右翼の暴力に関する啓発活動も行っているアマデウ・アントニオ財団の活動にも、治安機関との接近やイスラエル政府寄りの姿勢という不透明性があることを明らかにする(第5節)。

1. IHRA 作業定義の成立

欧州連合では欧州社会へのユダヤ人の統合とホロコーストの想起を通じて「負の歴史を克服した」欧州という集合的アイデンティティを推進する観点から、強制収容所などを文化遺産として保存する動きが1990年代に始まっていた。2007年以降は東欧諸国や保守政党が求めるスターリン主義の犠牲者の記念にも配慮しながら、ホロコーストの啓発活動や記念事業に欧州委員会の多額の助成がなされるようになった(Littoz-Monnet 2012)。その間、スウェーデン政府が国内の学校でホロコースト教育を行う組織の設立を決め、これが欧米諸国の賛同を呼び、1998年5月に設置されたのがIHRAの前身組織である(2013年にIHRAに改称)(本田 2024b)。

2000年には欧州人種差別・外国人排斥監視センター(EUMC)が正式発足した。EUMCの下では2003年、西欧諸国のイスラム系コミュニティやアフリカ系の移民が反ユダヤ主義増加の主要原因だと分析した報告書(2002年上半期)がベルリン工科大学反ユダヤ主義研究センターのヴェルナー・ベルクマン(Werner Bergmann)とユリアーネ・ヴェッツェル(Juliane Wetzel)によって作成された(Bergmann and Wetzel 2003)。しかしその公開をEUMCは差し止め、代わりに新たな報告書を作成し、極右が依然として欧州における反ユダヤ主義の主な担い手であることを示唆した(EUMC 2004)。このことを知った欧米のユダヤ人団体はEUMCを非難した(Romeyn 2020: 210; Lerman 2022: 161)。アメリカ・ユダヤ人委員会(American Jewish Committee: AJC)のアンドルー・ベイカー(Andrew Baker)は、EUMCのベアテ・ウィンクラー(Beate Winkler)所長に、反ユダヤ主義の定義の起草に関わるように説得した。EUMC作業定義の最初の起草と交渉は2004年から2005年にかけて、AJCの役員であるケネス・スターン(Kenneth Stern)とアンドルー・ベイカー(Andrew Baker)が主導した(Stern-Weiner 2021: 12)。

アメリカ・ユダヤ人委員会(AJC)は、名誉棄損防止同盟(Anti-Defamation League: ADL)やアメリカ・ユダヤ人会議と並ぶ、アメリカ最大のユダヤ人団体である。これらの団体は、元々は反ユダヤ主義からのユダヤ人社会の自己防衛に端を発しているが、全米主要ユダヤ人団体代表者会議(Conference of Presidents of Major American Jewish Organizations)やアメリカ・イスラエル公共問題委員会(American Israel Public

Affairs Committee: AIPAC) のようなイスラエル擁護に焦点を絞った団体加盟組織とは異なり、ユダヤ人の自己防衛を超える人権擁護・反差別啓発活動など、複数の争点に取り組む団体である。このうち AJC は、20 世紀初頭の東欧でのポグロム（反ユダヤ暴動）に危機感を持ったアメリカのユダヤ人が 1906 年に設立した団体である。元々はシオニズムと距離をとっていたが、次第にイスラエル支持の立場をとるようになった（Hoepfner 2012: 83, 91）。特に 1970 年代を通じて米国のユダヤ人団体は、多元的な米国ユダヤ人社会の結束を図る目的で、ホロコーストの記憶を強調するようになった（Hoepfner 2012: 59-60）。そうした中でも AJC は、他の米国ユダヤ人団体に比べて国際志向が強く、米国ユダヤ人社会を対外的に代表する役目を担っており、これらの団体の中では唯一、ドイツに支部団体を開設している（1998 年、ベルリン）。ホロコーストの記念が国立博物館の建設など、米国政府の政策にも組み込まれるようになると、そのことが米独の同盟関係や西ドイツの国際的評判を揺るがすことを懸念した西ドイツ政府が、特にコール政権の時代（1982-1998 年）、AJC との協力関係を深めていった。その結果、統一ドイツの首都ベルリンへのホロコースト記念碑の建設など、ホロコーストの記憶は統一ドイツの歴史にも組み込まれるようになった（Eder 2016）。国連におけるイスラエル批判を「反ユダヤ的」とみなして監視する団体、UN Watch（1993 年設立。本部ジュネーブ）も 2001 年から AJC の傘下に入っている（Hoepfner 2012: 94-95; Lerman 2022: 72-73）。

2004 年に AJC などが起草した草案は、反ユダヤ主義の定義とそれに続く具体例で構成されていた。具体例には反ユダヤ的とみなされるイスラエル批判が多く含まれていたが、これらを反ユダヤ主義の定義と一体化させることにより、イスラエル批判の封じ込めを容易にする狙いがあった。草案を作成した親イスラエル団体は抽象的な定義本体には関心がなかった。しかし EUMC は、あらゆるイスラエル批判の言論が不当に反ユダヤ的とみなされることを懸念し、各具体例は「全体的な文脈を考慮すると」反ユダヤ主義に当たりうるが、「必ずしもそうとは限らない」という文章を挿入した。また二文から成る簡素な定義にも二重引用符と太字斜体を付し、具体例と区別した。ただし、どのような「文脈」を考慮すべきかについての指針はなかった。定義本体と具体例を含めた文章全体の表題に「作業定義」が掲げられてもいたため、具体例が定義の一部と混同されうる余地は残った（Stern-Weiner 2021: 14-17, 23-24）。

こうして作成された文書を EUMC は 2005 年 1 月 28 日、公表したが、作業中の素案と位置づけ、反ユダヤ主義に関する「作業定義」(working definition) と題した (Stern-Weiner 2021: 19)。EUMC の後継機関として 2007 年に発足した欧州連合基本権機関 (European Union Agency for Fundamental Rights: FRA) はさらに距離を置き、2013 年 11 月に作業定義をホームページから削除した (BMI 2017: 23)。

ウェブサイトからの削除に反発した欧米のユダヤ人団体やイスラエル政府は反撃に出る。2014 年初頭、サイモン・ウィーゼンタール・センター (Simon Wiesenthal Center: SWC) の政府渉外部長マーク・ワイツマン (Mark Weitzman) が委員長を務めていた IHRA 反ユダヤ主義・ホロコースト否認論委員会、いわゆる「反ユダヤ主義委員会」は EUMC 作業定義を改訂して採択することを IHRA に提起した。2014 年 12 月、マンチェスターで開催された IHRA 総会においてワイツマンはルーマニア大使 ミネア・コンスタンティネスク (Mihnea Constantinescu) と会談し、ルーマニアが持ち回りで IHRA の議長国を務める 2016 年のうちに作業定義を採択することを目指すことで一致した (Stern-Weiner 2021: 19-20)。

SWC は、戦後に南米に逃れていたナチスのユダヤ人強制収容所への移送担当官、アドルフ・アイヒマンの所在に関する情報をイスラエルの情報機関モサドに提供するなど、「ナチ・ハンター」として知られたサイモン・ウィーゼンタールの名を冠した団体である。1977 年に設立され、ホロコーストの記録保存や反ユダヤ主義の監視を行ってきた。1990 年代初頭までのドイツ政府は、SWC 創設者マーヴィン・ハイアー (Marvin Hier) がしばしばナチス政権の政策との類似性を誇張して連邦共和国の評判を傷つけようとしていると受けとめ、資金集めのためにホロコーストを利用する「ホロコースト産業」の一つだと分析していたこともあった (Eder 2016: 173-174)。

SWC は、2010 年からはイスラエル批判をした世界中の人物や組織の「世界トップ 10 ランキング」を毎年発表している。これは実質的にイスラエル批判の言論を世界規模で封じる活動になっている。例えば SWC は占領下パレスチナ地域でのイスラエルの違法な活動を批判したり規制しようとしたりする EU の決定や国連の決議、占領下パレスチナ地域にあるイスラエルの賃貸物件を掲載停止にした民泊企業の決定、イスラエルに批判的なドイツのユダヤ系平和団体の口座停止を拒否した銀行などをやり玉に挙げてきた (Stern-Weiner 2021: 13-14)。

2014年から2015年にかけては、反ユダヤ主義への危機感を高める事件も起きていた。2014年夏にはガザに対するイスラエルの軍事行動に伴う欧州での抗議行動があり、その一部では反ユダヤ的と捉えうる表現も当然あったであろう。また2015年1月にはフランスのパリで、それまでイスラム教を侮辱する風刺画を掲載し続けてきた週刊風刺新聞『シャルリー・エブド』本社や、ユダヤ食品店がイスラム過激派に襲撃され、犠牲者が出た。

イスラエル議会の反ユダヤ主義対策委員会の委員長は、「国際的に受け入れられる反ユダヤ主義の定義の採択を推進する」よう促した。この主張は、2015年5月にイスラエル外務省およびエルサレム・ディアスポラ問題省が主催した第5回反ユダヤ主義対策グローバルフォーラム(GFCA)でも繰り返され、欧州の機関および政府に対し、「イスラエル国家の正統性およびその生存権に対する攻撃への明確な言及」を含む「反ユダヤ主義の正式な定義を採用する」よう勧告した。テルアビブ大学のダイナ・ポラット(Dina Porat)が共同議長を務めるGFCAの「反ユダヤ主義対策における法・立法・執行に関する作業部会」は、EUMC作業定義を国際舞台に再導入し、法的地位を与えることを目指すべきだと勧告した。またEU・西欧地域反ユダヤ主義作業部会は、EUに対し「反ユダヤ主義に関する特別大使を任命し、その任務の一つとして反ユダヤ主義の定義策定に取り組むべき」と勧告した。さらにベイカー(AJC)とワイツマン(SWC)が共同議長を務める「反ユダヤ主義対策における国際機関の役割に関する作業部会」は、「これらの国際機関(国連、OSCE、IHRAなど)に勤務する大使や各国代表との連携」および「EUMCの反ユダヤ主義作業定義の利用拡大に向けた取り組みの促進」を推奨した(Stern-Weiner 2021: 20)。

これを受け、EUでは特にチェコ出身の欧州委員会司法担当委員ヴェラ・ヨウローヴァ(Věra Jourová)が反ユダヤ主義との戦いを調整する担当官の導入に尽力した(Cronin and Lobby Watch 2019)。チェコは第一次中東戦争でイスラエルに武器を供与しており、共産主義体制末期の1988年にはパレスチナ国家を承認してはいたものの、現在は再びイスラエル寄りの姿勢をとっている。2015年12月、欧州委員会「反ユダヤ主義対策・ユダヤ人生活調整官」が設置された(以下、「反ユダヤ主義担当官」と略す)。担当官に抜擢されたのはアウグスブルクの貴族の家系に属するドイツ人、カタリーナ・フォン・シュヌアバインである。彼女は

チェコのカレル大学を出てオックスフォード大学でスラヴ語、ボン大学で欧州統合を学び、プラハの EU 代表部の広報官やチェコ出身の別の欧州委員の下で報道官を務めた経歴があった²。

2016年1月、チェコ外務省においてホロコースト関連特使及び OSCE (全欧安保協力会議) と IHRA の代表者会議が開催された。欧州委員会反ユダヤ主義担当官フォン・シュヌアバイン、IHRA 次期議長コンスタンティネスク、および OSCE 民主的機関・人権事務所 (ODIHR) 特使 (おそらくバイカー) が参加し、「反ユダヤ主義の定義」を議題にした (Stern-Weiner 2021: 21)。

2016年4月5日、IHRA 議長コンスタンティネスクは IHRA 反ユダヤ主義委員会に対し、IHRA と当時ドイツが議長国を務めていた OSCE が「EUMC 反ユダヤ主義作業定義の採択を目指す」ことを決定したと伝えた (Stern-Weiner 2021: 21)。

定義の草案は SWC が IHRA に提示したが、またしても二文からなる定義と 11 の例示を明確に区別していなかった。しかしスウェーデンやノルウェー、デンマーク、オランダなどが異議を唱えた。特にスウェーデンとデンマークは決定を 2016年11月の次回総会まで先送りすることを提案し、拙速な手続きと「定義に追加された具体例」に異議を唱えた (Stern-Weiner 2021: 25, 31)。

コンスタンティネスクは草案を改訂し、5月26日のブカレスト総会に提出した。ドイツ、オーストリア、カナダ、ハンガリー、ルーマニア、リトアニア、スペイン、ベルギー、スイス、ハンガリー、スロバキア、セルビア、英国、米国は新たな文言を支持した。具体例は二文から成る定義文の後に別個に配置され、「法的拘束力を持たない」ことが新たに明記された。また具体例は「IHRA の活動指針として」限定的に機能するという留保が前置きされた (Stern-Weiner 2021: 25-26, 28)。北欧諸国も妥協に応じた結果、IHRA の総会で「作業定義」が採択された。

なお、以前の論考 (本田 2024a; 本田 2024b) では working definition という語の二重の語感に照らして EUMC のものを「作業定義」、IHRA のものを「実用定義」と訳し分けしていたが、本稿では「作業定義」に統一する。

採択された文書はやや変則的な配置になっている。「2016年5月26日、ブカレストでの総会は以下のことを決定した」という文がボックスの外におかれ、それに続く部分と定義本体 (EUMC 作業定義と同一) が

ボックスの中に太字で配置されている³。

以下のような反ユダヤ主義に関する拘束力のない作業定義の採択である。すなわち反ユダヤ主義は、ユダヤ人に対する特定の認識であり、ユダヤ人への憎悪として表現される場合がある。反ユダヤ主義の修辭的・物理的現れは、ユダヤ人または非ユダヤ人の個人やその財産、ユダヤ人コミュニティの機関および宗教施設に向けられる。

ボックスの外には「IHRA の活動指針として以下の事例が参考となる」という留保文が続く。

さらに改行してイスラエル批判に関する以下の但し書きが来る。

「その現れには、ユダヤ人集団として捉えられたイスラエル国家を標的とする行為が含まれるかもしれない。ただし他の国々に対するのと同様のイスラエル批判は、反ユダヤ主義とは見なされえない。反ユダヤ主義は、ユダヤ人が人類を害する陰謀を企てているとしばしば非難し、『物事がうまくいかない理由』をユダヤ人のせいにするために利用されることが多い。それは言葉、文章、視覚形態、行動によって表現され、不吉な固定観念や否定的な性格の特徴を用いる。」

次に具体例に対する前置きが来る。

「公的生活、メディア、学校、職場、宗教分野における現代の反ユダヤ主義の事例は、全体的な文脈を考慮した上で、以下のようなものを含むことがあるが、これに限るものではない。」

これに続く 11 の具体例に番号が振られているわけではないが、記載順に見ていくと、第 1 例は過激なイデオロギーや宗教観の名のもとにユダヤ人への危害を呼びかけ、補助し、正当化すること、第 2 例は国際ユダヤ人の陰謀といったユダヤ人集団やその力に関する悪意ある言動、第 3 例は現実または想像上の悪行をユダヤ人やその集団のせいにする事、第 4 例と第 5 例はホロコースト否認論に関する具体例である。ところが第 6 例以降の 7 つは全てイスラエル関連である。わかりやすくするため、以下では番号をふる。

⑥ユダヤ系市民が自国の利益よりもイスラエル、あるいは世界中のユダヤ人の優先事項とされるものへの忠誠心が高いと非難すること。

⑦ユダヤ民族の自決権を否定すること。例えば、イスラエル国家の存在が人種差別的企てだと主張すること。

- ⑧他のいかなる民主国家にも求められない行動を要求するなど、二重基準を適用すること。
- ⑨ユダヤ人がイエスを殺害したとする主張や血の誹謗など、古典的反ユダヤ主義に関連する象徴やイメージを用いて、イスラエルやイスラエル人を特徴づけること。
- ⑩現代のイスラエルの政策をナチスの政策と比較すること。
- ⑪ユダヤ人にイスラエル国家の行動の集団責任を負わせること。

上記のうち、以下の3つはイスラエルの右翼政治家ナタン・シャランスキーが2004年に提唱した「3Dテスト」を踏襲している(Sharansky 2004)。まず⑦「イスラエル国家が人種差別的企てだと主張すること」による「ユダヤ民族の自決権を否定すること」は、「3Dテスト」におけるイスラエルの正統性否定(delegitimation)に相当する。ここにはイスラエルをアパルトヘイトや植民地主義と形容することを規制しようとする意図がこめられている。また⑧「他のいかなる民主国家にも求められない行動を要求するなど、二重基準を適用すること」は「3Dテスト」の二重基準(double standard)に当たる。これを厳密に適用するとイスラエル批判は困難になる。さらに⑩「現代のイスラエルの政策をナチスの政策と比較すること」は、「3Dテスト」におけるイスラエルの「悪魔化」(demonization)に当たる。この基準により、ガザ封鎖を「ゲッター」と形容したり、2023年10月以降のガザ攻撃を「ジェノサイド」と形容したりすることが封じられる。

具体例の後には、反ユダヤ主義が犯罪として処罰されうるという趣旨の文が7行ほど並んで、IHRA文書は締めくくられる。

上記のように具体例はイスラエル関連に偏る一方、歴史的に存在した様々な反ユダヤ主義の主要な現象形態は曖昧な形で示唆されているにすぎない。これではイスラエル批判の抑圧を除くと、実務上あまり役に立たない可能性がある。それでも欧米諸国やEUは法的拘束力をもたないはずのIHRA作業定義の制度化を進めた。

2. IHRA 作業定義の制度化

2017年1月、ヨウローヴァ欧州委員は反ユダヤ主義と戦う「教育目的」のため、IHRA定義を認めた。2017年6月1日に採択された反ユダヤ主義との戦いに関する決議の中で、欧州議会は加盟国とEUの機関に対し、

「反ユダヤの攻撃をより効率的・効果的に特定し訴追しようとする司法機関と法執行機関の努力を支援するため」、IHRA の作業定義の採用と適用を促し、IHRA のオブザーバー資格取得を欧州委員会に求めたほか、加盟各国にも反ユダヤ主義担当官の設置を求めた (European Parliament, 1 Jun 2017)。2018 年 11 月、欧州委員会は IHRA の「永年国際パートナー」の地位を得た (European Commission 6 Dec 2018)。

2018 年 5 月、IHRA の反ユダヤ主義・ホロコースト否認論委員会は一方的に「定義と具体例が完全な定義を構成する」と宣言した。これは同委員会前委員長である SWC のワイツマンの発案だった (Stern-Weiner 2021: 7)。これに対し、2018 年 11 月の IHRA 総会でスウェーデンは、定義と具体例を「あらゆる文脈において」区別するよう強く求め、これにスロベニアが同調した (Stern-Weiner 2021: 30)。IHRA 総会は 2016 年の決定を修正していないので、定義本体と具体例が別であることに変わりはない。だが実態として 2018 年以降、具体例のリストが IHRA 作業定義の一部と表現され、検閲の手段に使われることが、例えば英国で目立つようになる。英国では複数の大学が、いずれかの事例に抵触する可能性があるとしてイベントを中止した。2018 年には労働党が圧力を受け、行動規範に 11 の具体例全てを組み込むことを余儀なくされ、2021 年にイスラエルの人権団体ベツェレム (B'Tselem) が「アパルトヘイト体制」に関する意見書を公表したときにも党内では議論ができなくなっていた (Stern-Weiner 2021: 8)。ジェレミー・コービン (Jeremy Corbyn) は労働党党首辞任後の 2020 年に党首時代のイスラエルに批判的な言動を「反ユダヤ的」と糾弾され、党員資格を停止され、無所属となった。

ユダヤ系団体の国際的な連合とイスラエル戦略問題省は SNS プラットフォームに対し、具体例を用いたコンテンツ規制を求めている。親イスラエル団体は具体例に照らして反ユダヤ的言動をしないことを NGO への資金提供の条件として提唱している。欧州委員会が公表した IHRA ハンドブック (European Commission 2021) は、このような資金提供条件の導入を EU と加盟国に推奨した (Stern-Weiner 2021: 8)。

法的拘束力をもたないはずの IHRA 作業定義がこうした言論萎縮効果を及ぼしうることについて、作業定義が「ソフト・ロー」(soft law) ないし「疑似法」(quasi-law) の性格を強めていることが指摘される。疑似法とは、政府が支援する規制機関がその審議や政策を導くために採用した文書や定義、規範、または方針を指す (Gould 2022: 156)。IHRA 作業

定義は文言が曖昧だからこそ、恣意的解釈が可能となり、強い言論萎縮効果を市民社会、特に大学に対して及ぼしうる (Gould 2022: 157)。

IHRA 作業定義はドイツでも強い言論萎縮効果を及ぼすようになった。ドイツ政府は 2008 年から IHRA の事務局をベルリンで提供している。ドイツが OSCE 議長国のときには AJC のベイカー、SWC のワイツマン、ルーマニアのコンスタンティネスクらとともに作業定義の推進役だった。2017 年 6 月に緑の党が連邦議会に出した動議は、ドイツが IHRA 作業定義本文を採用することを提案した (Deutscher Bundestag, 20 Jun 2017)。その結果、ドイツ政府は 2017 年 9 月 20 日、IHRA 定義の「拡張版」を閣議決定した。「拡張」とは、定義本体に加えて EUMC 作業定義 (AJC によるドイツ語訳) からイスラエル関連の反ユダヤ主義に関する但し書き第一文 (イスラエル国家を標的とする行為が含まれるかもしれない) を組み込んだものだが、具体例は含まれていない (Stern-Weiner 2021: 30-31)。

拡張版作業定義の閣議決定を受けて連邦議会は 2018 年 1 月に「反ユダヤ主義と戦う」決議を採択し、連邦政府の反ユダヤ主義担当官の設置を決めた。続いて 2019 年 5 月には反ユダヤ主義との戦いとイスラエルの安全保障に対するドイツの責任を「国家理性」の一部だと明言しながら、イスラエルに対するボイコット・投資撤退・制裁 (BDS) 運動を「反ユダヤ的」と非難する決議が連邦議会で採択された (本田 2024b)。IHRA 作業定義のドイツ版や上記の 2 つの連邦議会決議、さらにその中で言及された「国家理性」(Staatsräson) の概念は、いずれも「法的拘束力を持たない」ものだと位置づけられたにもかかわらず、強力な言論萎縮効果を及ぼしている (Samour 2025)。

連邦議会の委嘱を受けた反ユダヤ主義独立専門家委員会も、ドイツの IHRA「拡張」定義採用や連邦の反ユダヤ主義担当官設置、および反ユダヤ主義監視 NGO の発展に重要な役割を果たした。第一次委員会は 2008 年 11 月の連邦議会決議を受けて 2009 年に設置され、2011 年 8 月に連邦内務省から最初の反ユダヤ主義報告書を発行し、2012 年 1 月に連邦議会に答申している。第二次委員会は 2013 年 11 月の連邦議会決議を受けて設置され、2014 年 12 月から 2015 年 1 月まで審議を行っている。第一次委員会は 10 名、第二次委員会は 9 名の専門家 で構成されていた。EUMC 作業定義作成の発端をつくったベルリン工科大学の社会学者ベルクマンは第二次委員会から委員になった。同僚の歴史学者ヴェッツェ

ルは第一次・第二次委員会を通して委員であり、IHRAの研究部会長も務めた。後述するベルリンの啓発団体、「反ユダヤ主義と戦うクロイツベルク・イニシアティブ」(KigA)の創立者、アイコン・デミレル (Aycan Demirel) も両委員会を通して委員を務めた (BMI 2011: 190-191; BMI 2017: 16-17)。

第二次委員会は外部の専門家も招聘しており、これにはインターネット上の反ユダヤ主義とヘイトスピーチの専門家としてアマデウ・アントニオ財団の職員も呼ばれた。また「大物」のゲストの講演も行われ、これにはアマデウ・アントニオ財団の会長アネッタ・カハネ (Anetta Kahane)、ドイツ外務省の対ユダヤ人団体渉外・反ユダヤ主義問題特別担当官フェリックス・クライン (Felix Klein)、欧州委員会の反ユダヤ主義担当官フォン・シュヌアバイン、および在独ユダヤ人中央評議会会長ヨーゼフ・シュスター (Josef Schuster) が含まれていた。さらに米国のホロコースト博物館や英国の反ユダヤ主義と戦う超党派議員団の関係者との協議も行われた。英国視察も行われ、訪問先には在英ユダヤ人の反ユダヤ主義監視団体、「ユダヤ人コミュニティ安全トラスト」(Community Security Trust: CST) も含まれていた (BMI 2017: 19-22)。

第二次委員会は報告書を2017年4月に連邦議会に答申し、連邦内務省から発行している。その主な勧告は、反ユダヤ主義担当官の任命と独立専門家委員会の恒常化、反ユダヤ的犯罪の徹底把握・公表・処罰、反ユダヤ主義防止の担い手への持続的助成、連邦・州調整委員会の設置、反ユダヤ主義研究の長期助成であった (BMI 2017: 14)。

3. リアス (反ユダヤ主義調査情報センター)

反ユダヤ主義調査情報センター (リアス) は、ドイツで最も主要な反ユダヤ主義監視機関である。設立のきっかけは2014年6月から8月にかけて、イスラエル軍とガザのハマースによる武力の応酬が激化したことにある。このときベルリンで行われた反イスラエルの抗議行動に「反ユダヤ的」表現があると反差別活動家は受けとめた。2001年から活動していた「ベルリン反極右モバイル相談」(MBR: Mobile Beratung gegen Rechtsextremismus Berlin) の上部組織「ベルリン民主的文化協会」(VDK: The Verein für Demokratische Kultur in Berlin) (2003年8月設立) は、極右やレイシズム、反ユダヤ主義の被害者支援団体「リーチア

ウト」(ReachOut)やベルリンの在住ユダヤ人コミュニティ(ゲマインデ)諸組織との協力の下、警察の処罰対象から漏れるような反ユダヤ的行為の規模を把握するため、2014年8月から10月にかけて、シナゴークやユダヤ人ゲマインデの関係者に聞き取り調査を行った。支援したのはアマデウ・アントニオ財団と「反ユダヤ主義との戦いと民主主義のためのユダヤ人フォーラム」(2008年4月設立。JFDA: Jüdischen Forums für Demokratie und gegen Antisemitismus)である。アマデウ・アントニオ財団やリーチアウト、ベルリン・レジスター(2005年設立。Berliner Register)などの団体は2000年代初頭から反ユダヤ的行為を極右の暴力やレイシズムとともに記録する活動を行っていた。上記の調査を踏まえ、民主的文化協会は2014年末、リーチアウトの運営団体(1992年設立)に事務局を置く形で反ユダヤ的行為に特化した監視組織を立ち上げ、これが2015年1月にリアスベルリンとして独立したのである(Mashiach 2024: 14-15; RIAS Berlin 2015)⁴。

リアスの活動は政府の支援を受けて急拡大する。先述した独立専門家委員会の反ユダヤ主義報告書(2017年)は警察統計との違いを指摘しつつもリアスの活動を好意的に紹介し(BMI 2017: 36-37)、活動への助成や連邦政府反ユダヤ主義担当官の任命を勧告した。2018年5月に新設の反ユダヤ主義担当官に就いたフェリックス・クラインは、リアス州支部を統括する全国組織への助成を決め、その顧問にも就任した。こうして全国組織(Bundesverband RIAS: 以下、リアス本部)が2018年11月に発足し、これにより2019年以降、他の11の州で州政府の助成を受けた同様の支部が設立された(Mashiach 2024: 15-16)⁵。ベルリン都市州(以下、ベルリン州)でもリアスの提言を受けて州議会が設置した作業部会が2018年、IHRA定義の採用、州の反ユダヤ主義担当官の任命、および「イスラエルがユダヤ人国家として存在する権利を否定する」BDS(不買・投資撤収・制裁)運動支持者の公共施設からの排除を勧告した(Mashiach 2024: 18)⁶。

リアス本部の財政規模は2019年から2022年の間に23万9,000ユーロから64万4,000ユーロへとほぼ3倍に増加した(Mashiach 2024: 16)。リアスへの主な助成機関は表1の通りである。

連邦政府が初めて策定した「反ユダヤ主義対策とユダヤ人生活の支援に関する国家戦略」(2022年11月)はリアスに何度も言及し、政府のパートナーとして扱っている(Mashiach 2024: 18)。リアスの統計データは

表 1：リアスへの助成団体

助成対象	助成機関
リアス本部	連邦外務省（＊）
	連邦反ユダヤ主義担当官
	在独ユダヤ人中央評議会
	アマデウ・アントニオ財団（情報不開示）
	ベルリン宝くじ財団
	一般寄附金（情報不開示）
リアスベルリン	州司法省（州助成金「民主主義・多様性・尊重」）
	アマデウ・アントニオ財団（情報不開示）
リアスバイエルン	州家族省
リアスブランデンブルク	州首相府
リアステューリンゲン	州首相府
リアスニーダーザクセン	州司法省（一部は＊）
	ハノーファー市
リアスザールラント	州社会問題省
リアスノルトライン・ヴェストファーレン	州子ども青年家族平等難民統合省
リアスヘッセン	連邦家族省（＊）、州政府

出典：Mashiach 2024: 54.

＊は連邦の助成プログラム「民主主義を生きる！」(Demokratie leben!)

ノルトライン・ヴェストファーレン支部とヘッセン支部についてマシアは助成機関名を記載していないので、以下の両支部のHP から情報を補足した。

Hessen: <https://rias-hessen.de/en/about-us/operating-principles/>

Nordrhein-Westfalen: <https://report-antisemitism.de/rias-nrw/>

州政府の間で準公式的地位を獲得し、国際機関や学術機関でも引用される。リアスの出版物は、テルアビブ大学現代ヨーロッパユダヤ人研究センターが発行する「世界における反ユダヤ主義報告書」および欧州連合基本権機関（FRA）が発行する「欧州連合で記録された反ユダヤの事件の概要」の情報源にもなっている⁷。「IHRA の反ユダヤ主義作業定義の実践的活用ハンドブック」（European Commission 2021）の執筆はEU がリアスに委託したものだ⁸。同年にEU は「反ユダヤ主義対策とユダヤ人生活の促進に関する戦略」を発表し、反ユダヤ的事件に関する「信頼性があり比較可能なデータ」の必要性を強調しつつ、リアスをモデル

として引用した。メディアもリアスの調査結果を定期的に報じる (Mashiach 2024: 17-18)。

リアスは政治家、警察、検察、行政官、市民団体、メディアから専門家として扱われており、議員や行政機関への情報提供、公開・非公開のイベントを通じてアドボカシー活動も展開する。

特に警察とは緊密に協力し、情報や経験を交換している。ベルリン警察は2022年までリアスにデータを提供さえしていた (Mashiach 2024: 15)。ベルリンの検察とも緊密に連携し、裁判所による反ユダヤ的動機の評価の分析も支援している。リアスはまた警察学校向けに「反ユダヤ主義の識別、反ユダヤ的犯罪の一貫した起訴、被害者への適切な支援」と題した研修プログラムを開発した (Mashiach 2024: 18)。各州警察は、反ユダヤ的犯罪の識別や摘発のための「手引き」(Leitfaden) を作成しており、その中では連絡・相談窓口の一つにリアスの州支部が記載されている。なかでもベルリン高等検察庁とベルリン警察は各1名の反ユダヤ主義担当官を2018年ないし2019年から置き、おそらくはリアスの助言も受けながら、2021年6月に共同で最初の「手引き」を作成している (Polizei Berlin and Generalstaatsanwaltschaft Berlin 2025)。

30,000人以上のフォロワーを持つリアス本部のTwitterアカウントは、1日平均12件以上の投稿を行っている (Mashiach 2024: 17)。

4. リアスへの批判

しかしイスラエルの大手新聞の記者、イタイ・マシア (Itay Mashiach) はリアスの記録方法の不透明性を詳細に分析した報告書を2024年5月に作成し、国際的なユダヤ人団体「ディアスポラ・アライアンス」(diaspora alliance) を通じて2025年春までに公表した。

彼が第一に問題としたのは、リアスがIHRA作業定義の趣旨を歪曲し、イスラエル批判を反ユダヤ的と規定する方向性を一層強めていることである。イスラエル批判に焦点があったIHRAの定義でも、一応は定義本文と具体例が区別されているのに対し、リアスは具体例も定義の一部とみなしているというのである (Mashiach 2024: 11, 20)。

リアスの年次報告書には、IHRAの定義のとらえ方についての説明は見つからない。そこでリアスのホームページの「教育」のタブを見ると⁸、「背景」項目の「概念規定」に続く「反ユダヤ主義作業定義」という文の

第二段落で、以下のように書かれている。「IHRA の定義は、定義の明確化としても定義の一部としても機能する 11 の例と、定義の核で構成されている」⁹。マシアがいうとおり、実用定義の 11 の具体例が「定義の一部としても機能する」ことにされてしまっている。この点でリアスは AJC や SWC と同じ立場をとっていることになる。

しかしリアスのホームページでは IHRA 定義本体と具体例との関係について、それ以上説明がないまま、「現象形態」の項目で「イスラエル関連の反ユダヤ主義」が出てくる¹⁰。

この部分は、イスラエル批判が反ユダヤ主義に該当するか否かを判断する手段として、シャランスキーの「3D テスト」に言及し、以下のように説明している。「例えば、ユダヤ人国家イスラエルとイスラエル国民の両方に自決権が否定されたり、イスラエルが人種差別的または植民地主義的な事業であると非難されたり、『川から海まで、パレスチナは自由になる』というスローガンでユダヤ人国家の生存権が根本的に疑問視されたりすると、その正当性が否定されることになる。このスローガンは、パレスチナ国家がヨルダン川から地中海まで広がり、イスラエルの領土も包含することを暗示している。二重基準とは、イスラエル国家の行動に対して、他の民主主義国家の行動とは異なる基準が適用される場合を指す。例えば、イスラエルに自衛の権利を否定したり、他の民主主義国家には期待も要求もされないような行動をイスラエルに要求したりする場合がこれに該当する。イスラエルを悪魔化するのは、その国を究極の悪として描くことである。例えばナチズムと同一視することである。これはホロコースト後の反ユダヤ主義とも関連がある。同様にユダヤ教敵視に関連する反ユダヤ的なシンボルや画像、例えばイスラエルの政治家を悪魔や吸血鬼として描写することなどにより、イスラエルが悪魔化されることもある」。

前述したように IHRA 文書に含まれた 11 の具体例のうち 3 つは「3D テスト」と同じ内容だが、リアスはこの 3 つを抜き出して「イスラエル関連反ユダヤ主義」の定義として扱っていることになる。しかも EUMC や IHRA の作業定義に付されたような留保文はない。

さらに「3D」に該当するかどうかはリアスの解釈次第である。例えばミュンヘンの小さな平和グループの集会でプラカードにあった「占領」という語をリアスは、イスラエル国家の消滅を呼びかける可能性があるとして強引に解釈し、「反ユダヤ的」に分類していた (Mashiach 2024: 35)。

第二の問題は行為の文脈の意図的な無視である。リアスは文脈から切り離された用語のチェックリストを参照し、問題とされる用語の1つでも観察されれば、その出来事を機械的に反ユダヤ主義に分類する。だが前述したようにイスラエルへの敵視を焦点化したEUMCやIHRAの作業定義でも、文脈の考慮を求めている(Mashiach 2024: 19-20)。

文脈を無視した分類の顕著な例は、ザクセン・アンハルト州議会で2020年1月27日のホロコースト記念式典の特別ゲストに招かれたエルサレム・ヘブライ大学の名誉教授モシェ・ツィマーマン(Moshe Zimmermann)の講演に対するリアスの評価である。第二次世界大戦直前にエルサレムに移住したドイツ系ユダヤ人の両親のもとで育ったツィマーマンは、イスラエル人を含む世界全体に適用される「普遍的な人間行動と普遍的な歴史」について語り、イスラエル人が常に被害者の立場にいるわけではないという点を指摘した。ところが、リアスの2020年度報告書は、教授のコメントについて「ある講演者が、パレスチナ人に対するイスラエルの政策を、ナチスによる反ユダヤ主義政策と同等であると示唆した」とし、反ユダヤの事件と記録した(Bundesverband RIAS 2021: 41; Mashiach 2024: 9)。

文脈を無視する姿勢と関連して、第三の問題は反ユダヤ主義を永遠不変と捉える理解である。これは「ユダヤ人への敵意は古代から常に同じ構造を有しており」、中東紛争やコロナ禍はそうした敵意を表面化させる「機会構造」(opportunity structure)にすぎない、という仮定に基づいている(Mashiach 2024: 23-25)。しかし異なる形態の反ユダヤ主義の区別を無視することにより、些末な事例が過大評価されうる。例えば2019年のリアスベルリンの報告書は、同市で881件の反ユダヤの事件が起きたと記録している(RIAS Berlin 2020)。ところが、リアスのホームページ上に記載されていた「タイムライン」を丹念に調べたところ、この数字には街路で複数発見された「BDSキャンペーンのステッカー」が含まれていた。しかし報告書発表は、「ベルリンで1日あたり2件の反ユダヤの事件」という見出しでベルリンの司法大臣のプレスリリースやEU基本権機関の報告書、メディアで取り上げられた。このため2019年にドイツ東部の都市、ハレで起きた極右思想の持主によるシナゴーグ襲撃・移民銃撃事件と同程度の深刻な攻撃がドイツの首都で1日2回発生しそうな印象を与えた(Mashiach 2024: 24)。

リアスの報告書が記録した事件の大部分はオンラインで発生してお

り、事件数の変動の大部分を占める。2020年のベルリンの報告書を例に取ると、「イスラエル関連」と分類された事件264件のうち204件(77%)はオンライン上で発生している(RIAS Berlin 2021: 20)。その割合は2019年でも80%あった。リアスの「タイムライン」を調べてみると、Facebookの投稿へのコメント、デートアプリでのプライベートメッセージ、ツイートへの返信、Instagramのタグ、イスラエル料理店を否定的に評価したGoogleレビューさえも含まれていた。こうした事情を吟味することなく、報道は「ベルリンで千件を超える反ユダヤの事件が報告された」といった見出しをつけた(Der Spiegel 19 April 2021; Mashiach 2024: 29-30)。

またテューリンゲン支部の2021年度報告書は、反ユダヤ主義の5つの「現象形態」のうち、27%を「イスラエル関連の反ユダヤ主義」に分類した。さらに「政治的・世界観的背景」を極右37%、反イスラエル19%、陰謀論10%、左翼・反帝国主義4%、政治的中道3%、キリスト教2%、不明25%に振り分けている(RIAS Thüringen 2022: 12, 16)。これに対し、2021年に同州の警察は64件の反ユダヤ的犯罪を記録したが、そのうち1件を除く全て(98%)を極右主義に関連付けた。同州は極右政党AfDの支持が強いことで知られるが、リアスは警察に比べて「イスラエル関連の反ユダヤ主義」を過大に、極右の脅威を過小に評価したことになる(Mashiach 2024: 28-29)。

第四の問題は、リアスの活動の大部分がパレスチナ側の視点を否定し、パレスチナ人のアイデンティティの象徴を非難することに焦点を当てていることにある。このためほぼすべてのパレスチナ関連の公共イベントは反ユダヤ的と分類されうる。

リアスは、イスラエルを「植民地主義」「アパルトヘイト」「民族浄化」と形容した表現を機械的に反ユダヤ的と分類する。これらの発言が虚偽であり、イスラエルを悪魔化し、正統性を否定するという解釈からである。またパレスチナ人のアイデンティティ、歴史、活動のシンボルや物語も反ユダヤ的とみなしている。例えばパレスチナ難民の「帰還権」への言及やそれを暗示する「鍵」のイメージを反ユダヤ的とみなす。これは、「いわゆるパレスチナ難民の帰還権の実現は、イスラエルをユダヤ人国家として廃止しない限り、実質的に不可能である」という解釈に基づいている。またイスラエル人と同じようにパレスチナ人がイスラエル・パレスチナ全域の地図をプラカードに描くと、リアスは反ユダヤ的とみ

なす。同じことは「川から海まで」というスローガンにも当てはまる。パレスチナの集団的アイデンティティの象徴として知られる漫画キャラクター「ハンダラ」や、BDS（ボイコット・投資撤回・制裁）への支持表明も反ユダヤ的と分類する。「シオニスト運動と後のイスラエル国家がパレスチナ人に対して行った行為を是正する特別な責任がドイツにある」と主張したツイッターの会話も、反ユダヤ的事件としてカウントされた（Mashiach 2024: 40-42）。

第五の問題はイスラエルを批判した研究者に関するファイルを秘密裏に作成し、評判を落とす手法をリアスが使ったことである。2019年11月、「批判的人種理論」の研究者、アンナ・ユネス（Anna-Ester Younes）を左翼党の講演会に招聘した左翼党ベルリン州支部長カティナ・シュベルト（Katina Schubert）は、講演会の前夜、リアスからメールを受け取った。その中でリアスは、「ハマスにおける女性運動」に関するユネスの学術論文の一段落に文脈を無視して注目し、ユネスがハマースと、その組織内の性差別を正当化していると主張していた。主催者はパニックに陥り、講演会を中止した。2年間にわたる訴訟の判決が出されるまで、リアスは当該文書を作成した事実さえ認めなかった（Hauenstein, 21 Jun 2025; Mashiach 2024: 43-44）。

第六の問題は、リアスがイスラエルによる占領とシオニスト右翼の立場を正当化する物語の宣伝に積極的な役割を果たし、イスラエル政府省庁とも協力していることである（Mashiach 2024: 13）。例えばリアスバイエルンが発行した小冊子「川から海へー 2021年のバイエルンにおけるイスラエル関連反ユダヤ主義」は、イスラエル批判が反ユダヤ主義からのユダヤ人の保護への攻撃だ、という前提をとっている。小冊子はまた紛争の歴史を修正主義シオニストの視点から要約しており、ヨルダン川西岸地区の状況に関して民族的に分断された二重の法制度が「アパルトヘイト」に該当しないと主張している（Mashiach 2024: 46）。リアスの出版物には現在の政治情勢、政策決定、外交に関するイスラエル政府の立場と類似した主張もしばしば含まれるが、例えば2015年のイラン核合意への否定的評価やエルサレムをイスラエルの首都と認めるべきとう主張は、ドイツ政府の立場と相容れない（Mashiach 2024: 47）。いずれにせよ、こうした主張はドイツにおける反ユダヤ主義の記録という団体の目的を逸脱している。

リアスはイスラエル戦略問題省（MSA）が支援するイベントにも協力

している。例えばフランクフルトを拠点とする団体「私はイスラエルが好き」(I Like Israel)が主催し、イスラエル・アドボカシー団体が集うイベント、「ドイツ・イスラエル会議」を協賛している。2018年11月25日にフランクフルトに行われた第5回ドイツ・イスラエル会議のパネル「キャンパスと生活のあらゆる局面でBDSと戦う」では、リアスベルリン創設者のベンジャミン・シュタイニッツ (Benjamin Steinitz) が司会者としてMSAの幹部、ツァヒ・ガブリエリ (Tzahi Gavrieli) を「我々の同僚」と紹介した (Mashiach 2024: 49)¹¹。

イスラエル戦略問題省 (MSA) は準安全保障閣僚ポストとして2006年に設立された。ネタニヤフが首相に復帰した2009年からMSAは、イスラエルに批判的な世界中の活動を分析し対策を練る任務を任せられた。特に2015年以降、MSAは外務省と首相府からの権限移譲を受け、BDSと戦う主要な政府組織となった。元国防総省将校のツァヒ・ガブリエリはMSAの副局長兼BDS対策担当者になった。同省予算は2016年から2018年にかけて急増した (Olesker 2022: 111-117)。

MSAは、外国のBDS活動家を反ユダヤ主義やテロリズムと結びつけ、評判を落とす手法を使う。そのために民間のサイバー企業や内外の報道機関も利用される。イスラエルの大手紙、『エルサレム・ポスト』は2019年、MSAからの助成で『BDSの仮面を剥ぐ』と題する増刊号を発行した。その内容と論調は、2016年にエルサレム公共問題センター (JCPA) が発表した『BDSの仮面を剥ぐ』というタイトルの報告書 (Diker 2016) と酷似していた¹²。MSAはまた、BDSの違法化や犯罪化、権利の制限を立法化するキャンペーンをイスラエル国内のほか、外国政府への働きかけを通じて行ってきた。さらに市民社会における言説に影響を与えるため、NGOや外国の在住ユダヤ人団体を利用している (Olesker 2022: 117-118)。

リアスも実は一枚岩ではない。マシアが2022年5月にブランデンブルク州首相府に情報公開請求をしたところによると、リアスのブランデンブルク支部は2019年に発足したが、移民が運営を主導する団体「クロイツベルク反ユダヤ主義対策イニシアチブ (KIgA)」が運営権を握ると、リアス本部はデータベースへの同支部のアクセスを制限した (Mashiach 2024: 16)。その結果、同支部は2022年以降、リアスの傘下を離れ、「ブランデンブルク反ユダヤ主義専門機関」 (Fachstelle Antisemitismus Brandenburg) と称している。

しかし KIgA の反ユダヤ主義に対する姿勢がリアスと大きく異なるというわけではない。リアスの監視による被害者でもあるユーネスの記述によると、KIgA の設立は 2000 年代初頭にさかのぼる。この頃、当時のゲアハルト・シュレーダー首相（社会民主党：SPD）は、ドイツにおける右翼の暴力と反ユダヤ主義に対する「まともな人々の蜂起」（Aufstand der Anständigen）を呼びかけた。人種差別や反ユダヤ主義、右翼の暴力について、被害者相談所（Opferberatungsstellen）や監視・周知活動が 2001 年以降、潤沢な助成を受けるようになった（Younes 2020: 253-254）。

2000 年 9 月に発生した第二次インテッファダではガザでパレスチナ人少年を父親がイスラエル軍による銃撃から守ろうとして二人とも殺される映像が世界中に流れた。これに憤ったアラブ系の未成年者 2 人がシナゴークに放火する事件がデュッセルドルフで起きた。一年後には 9.11 のテロも起き、ベルリンのクロイツベルクとノイケルンの移民地区にある公立学校の教師たちの間では生徒たちの反ユダヤ的発言に懸念の聲が高まった。こうした文脈でベルリンでは「移民の背景を持つ若者」と協力して反ユダヤ主義に立ち向かう青少年の課外教育を行うプログラムが 2003 年頃から開始された。この文脈で KIgA も設立された（Younes 2020: 255）。しかし移民を対象にした市民団体の反ユダヤ主義に関する啓発事業が増える一方、主流（つまり西ドイツの白人）の若者は対象から外されるようになっていった（Özyürek 2023: 79）。また KIgA は 2010 年代前半にイスラエル建国に至るまでの中東紛争の歴史に関するアラブ系、特にパレスチナ系の若者を対象にした啓発事業を開始したが、そのパンフレットは、「ユダヤ人がアラブ人から土地を盗んだ」わけではないこと、パレスチナの地に領土的主張をなしうようなパレスチナという国家は存在したことがないことを伝えようとしていた（Özyürek 2023: 95）。

KIgA は中東紛争に対するパレスチナ人の見方を否定し、シオニズムの物語を移民に押し付けようとした点で、リアスやアマデウ・アントニオ財団の姿勢と大差ないように見える¹³。

KigA の 2025 年 8 月現在の理事（Vorstand）の一人はベルリン工科大学の反ユダヤ主義研究センター（Zentrum für Antisemitismusforschung）所属の歴史家、ユリアーネ・ヴェッツェルである。彼女は 2000 年から IHRA の前進組織のドイツ代表団メンバーであり、EUMC 定義のきっかけとなった 2003 年の研究「欧州連合における反ユダヤ主義の

表れ」の共著者であり、リアスへの助成拡大を推奨した専門家委員会の委員でもあった (Mashiach 2024: 20-21)¹⁴。

5. アマデウ・アントニオ財団

アマデウ・アントニオ財団 (Amadeu Antonio Stiftung: AAS) は極右やレイシズム、反ユダヤ主義と戦うドイツの市民活動を支援することを目的とする財団で、ハイデルベルクを本拠地に、ベルリンに事務所を置く。戦後にコカ・コーラ瓶詰企業で財をなした元東プロイセン貴族、カール・コンラート・フォン・デア・グレーベン (Karl Konrad von der Groeben) の財団が原資を提供し、不織布製造で知られる大企業フロイデンベルクの財団も支援を提供した¹⁵。

AAS は創立 1998 年だが、2022 年の事業収入 824 万ユーロ、2023 年の正職員 95 名の大きな財団である。財団理事には現職や元職の政治家も含まれ、最高顧問には様々な社会運動への支持で知られる社会民主党所属の元連邦議会議長、ヴォルフガング・ティールゼ (Wolfgang Thierse) がついている。連邦議会のロビー活動登録で検索すると、2024 年の主たる収入源は公的助成金や寄付金であり、うち 1 万ユーロ以上のものが 21 件もある。上位 7 位までは以下ようになる。

表 2 : AAS への国家助成

	公的助成機関	金額 (分類上の階層)
1	連邦家族高齢者女性青年省	131~132 万ユーロ
2	連邦教育研究省	92~93 万ユーロ
3	連邦内務省	60~61 万ユーロ
4	連邦政治教育センター	58~59 万ユーロ
5	ベルリン州均等処遇反差別機関	52~53 万ユーロ
6	ベルリン州教育青年家族省	18~19 万ユーロ
7	ニーダーザクセン州司法省 (*リアス州支部向け)	14~15 万ユーロ

出典 : Lobbyregister beim Deutschen Bundestag (<https://www.lobbyregister.bundestag.de/startseite>) で検索して作成。

マスメディアとの連携による寄付金収入もある。特に一般雑誌『シュテルン』(Stern) は移民への暴力に反対するキャンペーン「右翼の暴力
北研 61 (3・22) 346

に立ち向かう勇気」を2000年に始めたとき、この財団への募金を呼びかけた。この連携から2003年には極右に関する本格的な情報提供窓口となるインターネット・ポータルサイトが開設された。2009年からは大手週刊新聞『デイ・ツァイト』(Die ZEIT)と連携してネオナチに立ち向かうネットポータル(2017年からBelltower.Newsに改称)を開設した。潤沢な収入を使って同財団はドイツ全土の千以上の市民活動を助成している。同財団の名称は、1990年11月に極右の若者集団に撲殺されたアンゴラ出身の非正規労働者の名前にちなんでおり、極右の暴力との戦いを前面に掲げ、反ユダヤ主義や反フェミニズムとの戦いにも進んできたかのように見える。にもかかわらず、この財団には両義性がつきまとう。

第一に、財団の創設者で2022年まで代表を務めていたアネッタ・カハネ(Anetta Kahane)の経歴である。両親は共産主義者のユダヤ人で反ファシズムの闘士だった。両親は終戦後しばらくプラハにいたが、1949年にソ連の意向でユダヤ系共産党員の迫害が始まったのを受け、東ベルリンに戻った。1954年に東ベルリンで生まれたアネッタは、東ドイツの通信社の特派員となった父とともにインドやブラジルで数年間をすごした。父はイスラエルでアイヒマン裁判を取材するため、1960年から翌年にかけてエルサレムに赴任した。しかし東ドイツの体制下では共産党員はユダヤ教徒のコミュニティ(ゲマインデ)に所属してはならず、イスラエルへの共感を表面することは許されなかった。ユダヤ人への隠れた差別も感じていたという。ドイツ民主共和国は反ファシズムを掲げていたが、ファシズムの原因は資本主義に帰せられており、西ドイツ以上に元ナチス党員への責任追及が不十分だったという(Kahane and Adler, 6 Oct 2021)。

アネッタは1970年代に東ドイツの大学でラテンアメリカ学を学び、1980年代初頭に大学の語学教師となり、外交使節の一員として通訳を務めることもあった。しかし1986年からは東ベルリンの他のユダヤ系知識人とともにユダヤ人のアイデンティティを強調した活動を始める。1987年からは人権擁護運動に参加し、東ドイツ内の移民の権利擁護に努めた。1989年には民主化運動団体「新フォーラム」の外国人問題担当者として「円卓会議」に出席し、ソ連からのユダヤ人移民の東ドイツへの受け入れを提唱した。1990年には東ベルリン市政府の最初で最後の外国人問題担当官を務めた。統一後にはベルリン州政府の委託とフロイデンベルク財団の支援を受け、彼女は1991年、行政職員としてベルリンの

外国人問題担当署を設置した。この試みは旧東ドイツ全域に広がり、それらの統括団体も彼女が立ち上げた。旧東ドイツで移民への暴力が急拡大したことから、その重点は極右や民主主義教育、多文化教育に置かれた。こうした活動が評価され、1991年にはライブツィヒ・ニコライ教会牧師クリスチャン・フューラー（Christian Führer）やヨアヒム・ガウク（Joachim Gauck）ら東ドイツの民主化運動の指導者数名とともに「テオドーア・ホイス・メダル」（Theodor-Heuss-Medaille）を授与されている。こうした活動の延長線上に1998年のアマデウ・アントニオ財団設立が位置づけられる（BPB 6 Oct 2021）。なお、ガウクは旧東ドイツ国家保安省（シュタージ）の保持する個人情報文書を管理する担当官として2000人もの職員を擁する「ガウク機関」を2000年まで指揮し、2010年に連邦大統領に選ばれた。

ここまでがアネッタ・カハネの経歴における光の部分である。影の部分は、彼女が2002年にベルリン州政府の外国人問題担当官に指名された後に明るみに出た。報道によると彼女は1974年から1982年までシュタージの情報提供者（コードネームはヴィクトリア）だった。この事実を彼女は2004年に出版された自伝で認めた（BPB 6 Oct 2021）。この過去は右翼や元東独民主化運動の関係者などから再三蒸し返されることになる。特に連邦司法省が2015年にネット上のヘイトスピーチ規制に関する検討会合にアマデウ・アントニオ財団の代表を招聘したことから、インターネットの監視に旧東ドイツの手法を重ね合わせた批判がなされた（Meisner, 13 Dec 2016）。

財団の代表者が他の市民を罪に陥れかねない情報を治安機関に提供していたのは遠い過去の一時期にすぎないかもしれないが、こうした事実が明るみに出ても、アネッタは財団の代表者を降りることもなく、行政やメディアから影響力のある人物として扱われ続けてきた。

しかし治安機関との密接な関係は現在進行形でもある。これが財団の第二の問題である。象徴的なのは、財団の理事、ステファン・J・クラマー（Stephan J. Kramer）が2015年12月からテューリンゲン州憲法擁護庁長官に就任したことである。ドイツには連邦と各州に憲法擁護庁があるが、これは進歩的な響きとは裏腹に、日本の公安調査庁に相当する治安機関である。その一角を占める州の組織のトップをNGOの理事が兼任するのは異例である。この州の憲法擁護庁は長年、極右内部の情報提供者を使ってきたが、そうした情報提供者が次々に移民出身者や警官

を殺害する事件に関与していることが2011年に明るみに出た。このNSU（国民社会主義地下組織）事件により、同州の憲法擁護庁長官ポストは2012年から空席となっていた。

ドイツ中東部にある同州では2014年12月から、左翼党がSPDおよび緑の党との3党連立を組み、同党唯一の州首相をボド・ラメルウ（Bodo Ramelow）が務めていた。この州の左翼党は急進左翼勢力アンティファ（反ファシズム）を支持層の一つとしており、これには親イスラエルの「反ドイツ派」（アンティドイチュ）も含まれる。ラメルウも反ネオナチかつ親イスラエルの姿勢が強い¹⁶。彼は憲法擁護庁の民主的統制を強化するため、治安機関出身者ではなく反差別団体の関係者であるクラマーを推したのである。この人事に対しては標的である極右のみならず、NSU事件の被害者家族支援団体からも批判の声が上がった（Kaul 27 July 2016）。

クラマーはドイツ西部ジューゲンで1968年に生まれた。ユダヤ人の家系ではなく、信仰を持たずに育ち、プロテスタント系ギムナジウムを卒業した。祖父はテューリンゲン出身だが、東独が国境を閉ざす前にカトリックの多いジューゲンに移住した（Schulze, 25 Jan 2016）。彼は法学を学ぶため3つの大学を転々としたが学位は取得せず、1990年代初頭からキリスト教民主同盟や自由民主党の連邦議会議員の事務所で働いた。ところが彼は1999年にユダヤ教に改宗した。世界ユダヤ人会議（WJC）の副会長を務め、2006年から2010年まで在独ユダヤ人中央評議会会長を務めることになるシャーロット・クノブロッホ（Charlotte Knobloch）の知遇を得て、クラマーは在独ユダヤ人中央評議会で働くこととなる。1992年から1999年まで中央評議会会長を務めたイグナツ・ブビス（Ignatz Bubis：FDP所属のフランクフルト市議会議員）の個人秘書（1999-2000年）のほか、機関紙『ユダヤ一般』（Jüdische Allgemeine）の取締役も務めた。2004年4月から2014年1月までは中央評議会書記長（Generalsekretär）、同時に欧州ユダヤ人会議のベルリン事務所長を務めた（Deutschlandfunk Kultur, 27 July 2020）。2014年から2015年まではベルリンとブリュッセルにあるAJCの欧州反ユダヤ主義対策事務局（Office combatting Antisemitism in Europe）の所長を務めた。その間、2010年に彼はSPDに入党している（Hinrichs, 11 Jan 2016）¹⁷。

特に在独ユダヤ人中央評議会での役職経験は重要である。戦後直後、ドイツのユダヤ人人口はホロコーストやそれに促された国外移住によっ

て激減しており、またイスラエルに移住せずにドイツにユダヤ人が残ることを世界のユダヤ人社会は歓迎しなかった。こうした中、連合国、特に米国は、ユダヤ人社会の再建を西ドイツが西側民主主義国家の一員として認められるための試金石とみなしたため、ユダヤ人社会の育成は西ドイツの国策となった (Hnoepfner 2012: 318-319)。1950年に設立された中央評議会は、この国策の受け皿としての役割を期待されたため、複数のユダヤ人団体が併存していたヴァイマル共和国時代とは異なり、ドイツ在住ユダヤ人コミュニティを宗派や出自の違いにかかわらず一元的に代表する包括団体となった。しかし小さなユダヤ人社会を代表する中央評議会は非力であり、その機能は西ドイツ政府からの財政支援や協力に依存していた。中央評議会の伝統的機能は、ナチス時代に取り上げられたユダヤ人の財産の返還を求める国家機関との交渉や在独ユダヤ人への宗教的・社会的支援のほか、反ユダヤ主義とネオナチとの闘いを意味するドイツにおける民主主義の促進、およびドイツにおけるイスラエルの利益代表である。いずれの役割においても中央評議会はドイツの国家機関との関係に依存していたため、両者の間には互惠関係が形成された (Bodemann 2025: 43-45)。中央評議会は、ユダヤ人社会の代表としての存在や、和解を演出する国家行事への中央評議会会長の出席を通じて、連邦共和国に正統性を付与し、見返りに中央評議会は助成や保護、政治的威信を得てきた。中央評議会会長の職責にとってドイツの高官との良好な関係の維持の方が、在独ユダヤ人との関係よりも重要とさえみられていた (Cronin 2025: 81-82)。またイスラエルに移住せずに「殺人者の国」ドイツに留まり続けることに対する世界中のユダヤ人社会やイスラエルからの厳しい目線にさらされていたため、中央評議会はイスラエルへの忠誠を示すのに躍起となり、在独ユダヤ人社会をイスラエルへの募金に駆り立てさせた (Kauders 2010)。イスラエルへの無批判的姿勢は機関紙『ユダヤ人一般』の論調に典型的に見られる (Bodemann 2025: 34-46)。

中央評議会は各地のユダヤ教信徒共同体 (ゲマインデ) を代表する総会、州や大都市のゲマインデを代表する理事会 (Direktorium)、および会長および2名の副会長を含む幹部会 (Präsidium) で構成される。理事会によって5年任期で選出されて日常業務を統括するのが書記長である (Hoepfner 2012: 282-283)。クラーマーはこのポストを2期10年にわたって務めたことになる。

クラマーは、中央評議会が団体加盟しているユダヤ人対独物的請求会議（Conference on Jewish Material Claims Against Germany）のフランクフルト事務所にも勤務した。請求会議は1951年にナチスの犠牲となったユダヤ人への補償や財産の返還を西ドイツ政府との交渉を通じて行う団体として設立され、様々な国のユダヤ人団体が加盟する米国拠点の包括団体である。1952年に西ドイツがイスラエルと結んだ補償のための「ルクセンブルク協定」では、民間団体でありながら請求会議も協定の締結主体となった。こうした主要なユダヤ人団体の実務的なポストを相次いで務めたのがクラマーなのである。

イスラエル出身のドイツのジャーナリスト、バートル（Yossi Bartal）によると、近年ドイツでユダヤ教への改宗者が目立っているが、その多くは中上流階級の白人キリスト教家庭出身者である。ドイツ語を母語とし、政治システムを熟知しており、改宗者としてユダヤ教の実践を重視することから、シナゴグ内で重要な地位を非常に早く獲得するという（Kuras, 18 July 2023）。クラマーはこの特徴に合致する。彼は中央評議会の役員時代、メディアの引きが多い論客でもあった。極右を厳しく非難しながらも、イスラエル支持の強硬派というよりは批判にも耳を傾ける一見穏健な姿勢は、在独ユダヤ人平和団体、「中東の正義の平和のためのユダヤ人の声」代表との論争でも発揮されている（Pohl, Bax, and Reinecke, 3 July 2010）。

ただし州憲法擁護庁長官としてクラマーは情報提供者の利用を続ける意向を表明しており、彼の就任で同庁に変化があったかどうかは判然としない。この州の「ドイツのための選択肢」（AfD）は極右的傾向が強く、その禁止指定を既成政党が求めており、このようなネオナチとの戦いという両極化状況の中で、州の政権が交代してもクラマーは州憲法擁護庁長官に留任を許されているのである。

アマデウ・アントニオ財団に関する第三の不透明性は、「イスラエル関連の反ユダヤ主義」に対する姿勢である。財団は2015年に「反ユダヤ主義情勢分析 2015年版」（Lagebild Antisemitismus 2015）という12頁の報告書をウェブに上げた。これに続く2016・2017年版は20頁に拡充され、カハネ代表の序文もついた。目次を見ると右翼ポピュリズム、極右、イスラム主義、中間層、急進左翼、難民と反ユダヤ主義の輸入、ムスリム移民の界限、東独北部の農村地域、ウェブ上の反ユダヤ主義、イスラエル・ボイコット、文化領域、サッカー、暴力などの表題が並んでいる。

次の2020年版からは「市民社会の反ユダヤ主義情勢分析」という題名に変わり、分量は96頁に拡大した。続く2021年版では連邦政府の反ユダヤ主義担当官ラインとEUの反ユダヤ主義担当官フォン・シュヌアバインが代表の序文に続く一文を寄せている。2022年からは分量とテーマが絞られている。2022年の「9号」はロシアのウクライナ侵攻に焦点を当て、同年の「10号」は反ユダヤ的モチーフが指摘されて大騒動を巻き起こした展覧会「ドクメンタ」を特集している。2023年の「11号」は「イスラエル憎悪と反米主義」、同年の「12号」は「記憶への攻撃」をテーマにしていた。

2024年の「13号」は「10月7日以降の反ユダヤ同盟」、2025年6月の「14号」は「イスラエルに敵対的な決議—ドイツ、国連、10月7日」と題し、国連がイスラエルに敵対的だと陰謀論的に非難している。イスラエルがガザでジェノサイドを行っているという批判が世界に広がってきた2025年にもなって、このような姿勢をとることには首をかしげざるをえない。しかも「情勢分析」(Lagebild)という語は治安機関が使う用語である。連邦憲法擁護庁は「反ユダヤ的主義情勢分析」を発行しており(BfV 2024)、その「市民社会版」を財団は目指したのかもしれないが、治安機関と類似の発想だと疑われても仕方がないと思われる。

おわりに

本稿はまずイスラエル批判に焦点を当てた反ユダヤ主義の「作業定義」の成立過程を見た。EUMCが作業定義の作成に追い込まれるきっかけを作ったのはドイツの専門家であった。原案作成を主導した米国のシオニスト団体の狙いは、イスラエル批判を主要な構成要素とする具体例を反ユダヤ主義の定義と合体させることにあった。しかしイスラエルに関する言論を不当に制限することへの危惧がEUMCでは根強く、出来上がった作業定義は具体例と区別された。EUMCの後継組織が作業定義のホームページ掲載を停止したのに対し、欧米の親シオニスト団体やイスラエルはEUMCの作業定義と具体例を再びセットで普及させようとした。その際、今度は政府間組織であるIHRAによる採択の形をとった。法的拘束力を持たないという但し書きや、定義本体と具体例との区別にもかかわらず、IHRAの作業定義は欧米各国の政府機関による採用を通じて実質的に拘束力を高めた。EUMCでの草案作成からIHRAで

の採択、および国内政府機関での採用までの過程で、ドイツの政府や専門家は積極的に関与した。この過程の副産物として欧州委員会、さらにドイツ連邦政府の反ユダヤ主義担当官が設置された。IHRA 作業定義は、法的性格も内容も曖昧だが、それがゆえに言論萎縮効果を持つ「疑似法」の性格を強めている。

IHRA による作業定義の採択に向けての動きが活発化していた 2014 年以降、アマデウ・アントニオ財団が一翼を担っていたドイツのイスラエル関連反ユダヤ主義監視活動も勢いを増し、リアスの設立で大きな節目を迎えた。ドイツの省庁や州政府、および同財団からの潤沢な助成により、リアスは大半の州に支部を設立し、警察や検察と協力関係を築き、メディアから専門家として扱われるようになった。しかしリアスの活動にはイスラエルの記者から本格的な批判が出ている。

すなわち、リアスはイスラエル批判が反ユダヤ的とみなされうる具体例を IHRA の作業定義の一部と見なす米国のシオニスト団体と同様の立場をとっている。しかも「イスラエル関連の反ユダヤ主義」を識別する際、リアスは IHRA 定義に付された 11 の具体例のうち、元々はイスラエルの右翼政治家が提唱した「3D テスト」に当たる 3 つを基準としている。どのような事例が「3D」に該当するかは解釈を要するが、リアスは「占領」「アパルトヘイト」といった言葉でイスラエルを形容した表現やパレスチナ人のアイデンティティを表現したシンボルを機械的に、文脈の考慮なしに反ユダヤ的と解釈している。リアスは他方でイスラエル右翼がパレスチナ占領を正当化する際に用いる物語を受け入れ、イスラエルの右翼政権の活動に協力している。

さらに、リアスの主要な民間助成団体であり、かつ多額の国家助成を受けて反ユダヤ主義や右翼の暴力に関する啓発活動も行っているアマデウ・アントニオ財団の活動にも、治安機関との接近やイスラエル政府寄りの姿勢という不透明性がある。

注

¹ antisemitism の語は直訳すると「反セム主義」だが、近代以降の人種化されたユダヤ人差別・嫌悪のことであるので、基本的に反ユダヤ主義の訳語を当てる。

² European Commission, Katharina von Schnurbein, Coordinator on combating antisemitism and fostering Jewish life: https://commission.europa.eu/katharina-von-schnurbein_en

2025年7月、Euobserver紙が暴露したEU外交電報によると、5月29日にテルアビブのEU大使らに対して行ったブリーフィングで、フォン・シュヌアバインは、欧州委員会で検討されていたイスラエル制裁論を封じるため、イスラエルの戦争犯罪に関するEU及び国連の報告書を貶める発言をした。またEU職員ของกลุ่ม「EUスタッフ・フォー・ピース」が開催したガザ支援の慈善イベントがユダヤ人を不快にさせる「反ユダヤ的環境」(ambient antisemitism)を生み出したと非難したほか、ハマースが欧州で密かに親パレスチナ抗議活動を組織していると主張した。この報道に対し、超党派の欧州議会議員26人が欧州委員会に書簡を送り、「猷身的なEU職員への中傷であり、反ユダヤ主義という概念を空洞化させる」、「平和的に抗議する何十万もの欧州市民に対する侮辱」だと抗議するとともに、フォン・シュヌアバインが6月10日にスウェーデン人活動家グレッタ・トゥーンベリをホロコースト否定論者だと描写するX投稿をリツイートした事実を指摘した(Rettman and Nicoláseuobserver, 17 July 2025)。

³ IHRA, Working definition of antisemitism: <https://holocaustremembrance.com/resources/working-definition-antisemitism>

⁴ MBR (Mobile Beratung gegen Rechtsextremismus Berlin) および ReachOut のHPも参照。 <https://www.mbr-berlin.de/en/about-the-mbr/>; <https://www.reachoutberlin.de/de/%C3%9Cber%20uns/Verein/>

⁵ メクレンブルク・フォアポメルン州ではDIA.MV、シュレーシュヴィヒ・ホルシュタイン州ではLIDA-SHの名称となっている。

⁶ ドイツの首都ベルリンは都市であると同時に州でもある「都市州」であるので、ベルリンの市政府＝州政府である。本稿では「ベルリン州政府」の表記を使う。

⁷ テルアビブ大学の研究センター (Kantor Center for the Study of Contemporary European Jewry at Tel Aviv University: 2010年設立) は「新しい反ユダヤ主義」概念とIHRAの定義の普及を推進してきた(Lerman 2022: 153, 157)。同センターの設立以前は同じくテルアビブ大学のレイシズム・反ユダヤ主義ステイブン・ロス研究所 (Stephen Roth Institute for the Study of Racism and Antisemitism) が「新しい反ユダヤ主義」概念を提唱し、2004年のEUMC作業定義の草案作成にも関わったが、同研究所は元々は1991年にイスラエル情報機関モサドの財政支援で立ち上げられた組織だった(Lerman 2022: 90, 102, 126)。

⁸ 「教育」(education) タブは、英語版にしてもドイツ語が表示されるが、この「背景」(Hintergrund) および「現象形態」という項目はドイツ語版にした場合のみ、詳細な説明文が出てくる。あたかも広く知られたくないかのようなのである。Education. Antisemitismuskritische Bildungsarbeit des Bundesverbands RIAS: <https://www.report-antisemitism.de/education/>

⁹ 原文は以下の通り。Die Begriffsklärung der IHRA besteht aus einer Kerndefinition und elf Beispielen, die sowohl zur Erläuterung dienen als auch Teil der Definition sind: <https://www.report-antisemitism.de/education/>

¹⁰ RIASは5つの「現象形態」を区別する。「反ユダヤ的他者化」(antisemitisches Othering)、「ユダヤ教敵視」(antijudaistischer Antisemitismus)、「近代反ユダヤ主義」(moderner Antisemitismus)、「アウシュビッツ後の反ユダヤ主義」(Post-Schoa-Antisemitismus)、「イスラエル関連反ユダヤ主義」(israelbezoge-

ner Antisemitismus) の5つである。

¹¹ このときの映像が以下にある。5. Deutscher Israelkongress - Combating BDS in all aspects on campus & in all aspects of life, Frankfurt am Main, den 25.11.2018: <https://www.youtube.com/watch?v=iCDiRQeGcJ0>

¹² エルサレム公共問題センター (Jerusalem Center for Public Affairs) は1976年に設立された広報外交に関するシンクタンクで、2024年10月にエルサレム戦略・外交センター (Jerusalem Center for Security and Foreign Affairs) に改称した。

¹³ 運営に移民自身が関与することにより、微妙なアプローチの違いは生じてきた可能性がある。現在のもう一人の理事、元 SPD 議員ロッベ (Reinhold Robbe) はドイツ・イスラエル協会 (DIG) の元会長だが、2025年5月、現会長で元緑の党議員フォルカー・ベック (Volker Beck) がイスラエルのガザ攻撃を全面擁護する発言を続けていると批判した (Sturm, 30 May 2025)。

ベルリン州政府は2025年中に経費削減を理由に約100件の助成事業の削減を決め、KIGaも4月1日から助成を打ち切られることになった。当該団体の代表者は「文化闘争」だと批判している (rbb 24, 20 Feb 2025)。他方で州与党 CDU 所属の州議会議員の関係者が立ち上げたばかりの反ユダヤ主義啓発団体 (Zera Institute) には39万ユーロも助成が決定された (Müller 11 Nov 2025)。反ユダヤ主義啓発団体への助成をめぐる各党の利権争いが生じているように見える。

¹⁴ KIGaのスタッフは以下を参照。 <https://www.kiga-berlin.org/ueber-uns/team/>

¹⁵ Geschichte der Stiftung - Amadeu Antonio Stiftung

フロイデンベルク社は1840年代に皮加工業として創業したが、1930年代末に合成繊維を開発した。戦時中は合成繊維の靴の耐久性を測るため、ザクセンハウゼン強制収容所の囚人を毎日、数十キロも歩かせた結果、多くの命が失われた (Lang, 13 Nov 2014)。

¹⁶ 左翼党系のローザ・ルクセンブルク財団は2019年、反ユダヤ主義研究の著名な専門家ペーター・ウルリヒ (Petet Ullrich) に IHRA の作業定義の鑑定を依頼し、彼は作業定義が実用に向いていないと結論づけていた。2021年に公表した世界の学者グループはイスラエル批判を反ユダヤ主義と断定しない「反ユダヤ主義エルサレム宣言」(JDA) を発表した。これにはウルリヒもかかわっている。2025年5月10日の左翼党全国大会では IHRA 作業定義の代わりに JDA の採用を求める動議が上がり、連邦党執行部の意に反して、僅差で可決された。これに対し、春から連邦議会議員に転身していたラメロウは、JDA の内容を全く理解することなく、「反ユダヤ主義の議論は専門家にまかせるべきだ」と公言したほか、党大会の動議を非難した (Kirlidokme, 16 May 2025)。

¹⁷ Miller Center for Community Protection & Resilience, Stephan Kramer: <https://millercenter.rutgers.edu/staff/stephen-kramer/>; Der Sächsische Ausländerbeauftragte (Nov 2016) Was wir schaffen wollen mit Stephan J. Kramer: <https://sab.lan.dtag.sachsen.de/de/was-wir-schaffen-wollen-mit-stephan-j-kramer-22680.cshml>

文献

本田宏 (2024a) 「現代ドイツのマッカーシズム イスラエル批判への弾圧事例」『北

- 海学圏大学法学研究』60 卷 1 号 : 51-92.
- 本田宏 (2024b) 「イスラエル批判を抑圧する言説機会構造—『防衛的民主国家』ドイツにおける制度化の過程」『北海学圏大学法学研究』60 卷 2 号 : 1-53.
- AAS (Amadeu Antonio Stiftung) (2015, 2017, 2020-2025) (zivilgesellschaftliches) Lagebild Antisemitismus: <https://www.amadeu-antonio-stiftung.de/antisemitismus/lagebild-antisemitismus-digital/>
- Bergmann, Werner, and Juliane Wetzel (2003) Manifestations of anti-Semitism in the European Union. First Semester 2002. Synthesis Report on behalf of the EUMC (European Monitoring Centre on Racism and Xenophobia), Draft 20 February 2003. Vienna.
- BfV (Bundesamt für Verfassungsschutz) (2024) Lagebild Antisemitismus 2022/23. Köln.
- BMI (Bundesministerium des Innern) (2011) Antisemitismus in Deutschland. Erscheinungsformen, Bedingungen, Präventionsansätze. Bericht des unabhängigen Expertenkreises Antisemitismus. Berlin: BMI.
- BMI (2017) Antisemitismus in Deutschland. Aktuelle Entwicklungen. Berlin: BMI.
- BMI (2025) Fact Sheet Bundesweite Fallzahlen 2024 Politisch motivierte Kriminalität. Berlin: BMI.
- Bodemann, Y. Michal (2025) Der jüdisch-deutsche Bruch. Die 1700 Jahre, Erinnerungspolitik und Staatsjudentum in Deutschland, in Bodemann (ed.) Die Erfundene Gemeinschaft. Erinnerungspolitik, Staat und Judentum in Deutschland. Berlin: Verbrecher Verlag: 9-50.
- Bundesverband RIAS (Bundesverband der Recherche- und Informationsstellen Antisemitismus) (2021) Antisemitische Vorfälle in Deutschland. Jahresbericht 2020. Berlin: RIAS.
- Bundesverband RIAS (2025) Antisemitische Vorfälle in Deutschland. Jahresbericht 2024. Berlin: RIAS.
- BPB (Bundeszentrale für politische Bildung) (6 Oct 2021) Vita von Anetta Kahane: <https://www.bpb.de/themen/deutschlandarchiv/341452/vita-von-anetta-kahane/>
- Cronin, David, and Lobby Watch (30 Sept 2019) How Israel lobby set EU anti-Semitism agenda, The Electronic Intifada: <https://electronicintifada.net/blogs/david-cronin/how-israel-lobby-set-eu-anti-semitism-agenda>
- Cronin, Joseph (2025) Ausgenutzt im Land der Täter? Zur kritischen Geschichte des Zentralrats der Juden in Deutschland, in Y. Michal Bodemann (ed.) Die Erfundene Gemeinschaft. Erinnerungspolitik, Staat und Judentum in Deutschland. Berlin: Verbrecher Verlag: 79-100.
- Der Spiegel (19 April 2021) Rund tausend antisemitische Vorfälle registriert: <https://www.spiegel.de/panorama/berlin-rund-1000-antisemitische-vorfaelle-registriert-a-6c57fd9c-0d58-4985-b175-67fd305ae66>
- Deutscher Bundestag (20 Jun 2017), Antisemitismus Entschlossen Bekämpfen, Antrag Bündnis 90/Die Grünen, BT-Drucksache 18/12784.

- Deutschlandfunkkultur (27 July 2020) Stephan J. Kramer - „Ich gehöre zum Club der deutlichen Aussprache“ : <https://www.deutschlandfunkkultur.de/stephan-j-kramer-ich-gehoeere-zum-club-der-deutlichen-100.html>
- Diker, Dan (2016) BDS Unmasked: Radical Roots, Extremist Ends. Jerusalem: Jerusalem Center for Public Affairs.
- Eder, Jacob S. (2016) Holocaust Angst: The Federal Republic of Germany and American Holocaust Memory since the 1970s. New York: Oxford University Press.
- EUMC (European Monitoring Centre on Racism and Xenophobia) (2004) Manifestations of anti-Semitism in the EU 2002-2003. Vienna.
- European Commission (6 Dec 2018) Joint statement by First Vice-President Timmermans and Commissioner Jourová welcoming the Council Declaration on the fight against Antisemitism. Brussels: https://ec.europa.eu/commission/press-corner/detail/en/STATEMENT_18_6686
- European Commission (2021) Handbook for the practical use of the IHRA Working Definition of Antisemitism. Luxembourg: Publications Office of the European Union.
- European Commission (5 Oct 2021) EU Strategy on Combating Antisemitism and Fostering Jewish Life (2021-2030) Strasbourg, COM(2021) 615 final: <https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/?uri=CELEX%3A52021DC0615>
- European Parliament (1 Jun 2017) Resolution on combating anti-Semitism. Procedure: 2017/2692 (RSP), Document adopted: B8-0383/2017: https://www.europarl.europa.eu/doceo/document/TA-8-2017-0243_EN.html
- Gould, Rebecca Ruth (2022) Legal Form and Legal Legitimacy: The IHRA Definition of Antisemitism as a Case Study in Censored Speech, Law, Culture and the Humanities 18(1) 153-186.
- Hauenstein, Hanno (21 Jun 2025) Israelischer Journalist - „RIAS' Arbeit dient den Interessen der israelischen Rechten“, Interview mit Itay Mashiach, Frankfurter Rundschau: <https://www.fr.de/kultur/gesellschaft/israelischer-journalist-rias-arbeit-dient-den-interessen-der-israelischen-rechten-93794342.html>
- Hinrichs, Per (11 Jan 2016) Neuer Verfassungsschützer. Vom Zentralratsgeneral zum Nazi-Überwacher, Welt am Sonntag: <https://www.welt.de/politik/deutschland/article150869883/Verfassungsschutz-in-Thueringen-Was-Stephan-Kramer-mit-Nazis-und-der-AfD-vorhat.html>
- Hoepfner, Sebastian (2012) Jewish Organizations in Transatlantic Perspective: Patterns of Contemporary Jewish Politics in Germany and the United States. Heidelberg: Universitätsverlag Winter.
- Kahane, Anetta, and Sharon Adler (6 Oct 2021) Anetta Kahane: Kämpferin gegen Antisemitismus und Rechtsextremismus. Deutschland Archiv, Bundeszentrale für politische Bildung: <https://www.bpb.de/themen/deutschlandarchiv/341439/anetta-kahane-kaempferin-gegen-antisemitismus-und-rechtsextremismus/>
- Kauders, Anthony D. (2010) West German Jewry: Guilt, Power, and Pluralism,

- Quest. Issues in Contemporary History. Journal of Fondazione CDEC, 2010(1): 1-33.
- Kaul, Martin (27 July 2016) Zoff um die Amadeu-Antonio-Stiftung: Zwischen allen Fronten, Tageszeitung: <https://taz.de/Zoff-um-die-Amadeu-Antonio-Stiftung/!5321974/>
- Kirlidokme, Baha (16 May 2025) Wird die Linkspartei jetzt Palästina-solidarisch?, Jacobin. de: <https://jacobin.de/artikel/linke-palaestina-koekturk-eifler-bartsch-ra-melow-linkspartei-gaza-israel-antisemitismus-chemnitz-parteitag>
- Kuras, Peter (18 July 2023) The Strange Logic of Germany's Antisemitism Bureaucrats, Jewish Current: <https://jewishcurrents.org/the-strange-logic-of-ger-mans-antisemitism-bureaucrats>
- Lang, Anne-Sophie (13 Nov 2024) Experimente im Konzentrationslager. Blut im Schuh, Die ZEIT, 47/2014: <https://www.zeit.de/2014/47/konzentrationslager-experimente-schuhe-testen>
- Lerman, Antony (2022) Whatever Happened to Antisemitism? Redefinition and the Myth of the 'Collective Jew'. London: Pluto Press.
- Littoz-Monnet, Annabelle (2012) The EU Politics of Remembrance: Can Europeans Remember Together? West European Politics 35(5) 1182-1202.
- Mashiach, Itay (2024) An Incident of Bias. Antisemitism-Monitoring in Germany under Scrutiny. A Report on the Department for Research and Information on Antisemitism (RIAS). A Publication of Diaspora Alliance.
- Meisner, Matthias (13 Dec 2016) Amadeu-Antonio-Stiftung: Streit um die Stasi-Vergangenheit von Anetta Kahane, Tagesspiegel: <https://www.tagesspiegel.de/politik/streit-um-die-stasi-vergangenheit-von-anetta-kahane-6311485.html>
- Müller, Sabine (11 Nov 2025) Projekte gegen Antisemitismus Neue Fragen zur Kulturförderung in Berlin, rbb 24: <https://www.rbb24.de/politik/beitrag/2025/11/berlin-vorwurfe-vergabe-foerdermittel-kultur-goiny-zera-institute.html>
- Olesker, Ronnie (2022) Israel's Securitization Dilemma. BDS and the Battle for the Legitimacy of the Jewish State. London: Routledge.
- Özyürek, Esra (2023) Subcontractors of Guilt. Holocaust Memory and Muslim Belonging in Postwar Germany. Stanford: Stanford University Press.
- Pohl, Ines, Daniel Bax, and Stefan Reinecke (3 July 2010) Streitgespräch Iris Hefets und Stephan Kramer, Tageszeitung: <https://taz.de/Streitgesprach-Iris-Hefets-und-Stephan-Kramer/!5139746/>
- Polizei Berlin and Generalstaatsanwaltschaft Berlin (2025) Leitfaden zur Verfolgung antisemitischer Straftaten in Berlin. Stand: März 2025.
- rbb 24 (20 Feb 2025) Berlins Bildungsverwaltung kürzt bei Antisemitismusbekämpfung und Urania: <https://www.rbb24.de/politik/beitrag/2025/02/berlin-bildungssenatorin-kuerzung-geld-antisemitismus-bekaempfung-urania.html>
- Rettman, Andrew, and Elena Sánchez Nicoláseuobserver (17 July 2025) EU antisemitism chief faces calls to resign after leaked cable, by: <https://euobserver.com/eu-and-the-world/ar27fb23d5>

- RIAS Berlin (Recherche- und Informationsstelle Antisemitismus Berlin, 2015) „Wir Stehen Alleine Da“ . Berlin.
- RIAS Berlin (2021) Antisemitische Vorfälle 2020. Ein Bericht der Recherche- und Informationsstelle Antisemitismus Berlin (RIAS Berlin). Berlin.
- RIAS Thüringen (2022) Antisemitische Vorfälle in Thüringen 2021: Jena: Institut für Demokratie und Zivilgesellschaft Jena.
- Romeyn, Esther (2020) (Anti) ‘new antisemitism’ as a transnational field of racial governance, *Patterns of Prejudice* 54(1-2): 199-214.
- Samour, Nahed (2025) Staatsräson Against the Rule of Law, in Kundnani, Hans (ed.) *Hyper-Zionism. Germany, the Nazi Past, and Israel*, London and New York: Verso.
- Sharansky, Natan (2004) 3D Test of Anti-Semitism: Demonization, Double Standards, Delegitimization?, *Jewish Political Studies Review* 16, Fall: 3-4.
- Schulze, Tim (25 Jan 2016) „Wir sind schon so ein kleines Bergvölkchen“ , Westfalen Post: <https://www.wp.de/staedte/siegerland/wir-sind-schon-so-ein-kleines-bergvoelkchen-id11493521.html>
- Stern-Weiner, Jamie (2021) The Politics of A Definition. How the IHRA Working Definition of Antisemitism Is Being Misrepresented: <https://freespeechonisrael.org.uk/ihra-politics2/>
- Sturm, Daniel Friedrich (30 May 2025) Streit in Deutsch-Israelischer Gesellschaft: „Beck ist Sprachrohr rechtsextremer Regierung“ , Tagesspiegel: <https://www.tagesspiegel.de/politik/streit-in-deutsch-israelischer-gesellschaft-beck-ist-sprachrohr-rechtsextremer-regierung-13774534.html>
- Tagesschau (4 Jun 2025) Bericht 2024. Zahl antisemitischer Vorfälle erneut stark gestiegen, tagesschau: <https://www.tagesschau.de/inland/gesellschaft/antisemitismus-2024-bericht-100.html>
- Thom, Paulina (3 July 2025) „Importierter Antisemitismus“ ? Warum Fachleute Merz widersprechen, Correctiv: <https://correctiv.org/faktencheck/hintergrund/2025/07/03/importierter-antisemitismus-warum-fachleute-merz-widersprechen/>
- Younes, Anna-Esther (2020) Fighting Anti-Semitism in Contemporary Germany, *Islamophobia Studies Journal* 5(2): 249-266.

The Definition and Monitoring of Antisemitism for Israel Advocacy: Opaque Watchdogs in Germany

Hiroshi HONDA

In 2024, both German police and a watchdog organization (Federal Association of Departments for Research and Information on Antisemitism: RIAS) recorded the highest number of “anti semitic” incidents on record. Both monitor “Israel-related antisemitism” based on the “Working Definition” of antisemitism of the International Holocaust Remembrance Alliance (IHRA). However, it has been controversial that a broad range of expressions of criticism toward Israel within the context of the Middle East conflict are being labeled as “anti semitic” and suppressed in the West, particularly in Germany. In question is the validity of the concept of “Israel-related antisemitism” itself.

This paper describes the process by which a “working definition” of antisemitism focused on criticism of Israel was first formulated at the EU level and then adopted by the IHRA. The aim of the U.S. Zionist organizations that spearheaded the drafting was to disseminate specific examples emphasizing criticism of Israel as antisemitic, thereby helping to suppress expressions critical of Israel. Despite disclaimers about its non-legal binding nature and the distinction between the definition itself and the specific examples, the IHRA working definition gained substantial binding force through its adoption by government agencies across Western nations. German government and experts actively participated in the process culminating in the IHRA’s adoption of the working definition and its introduction by domestic government agencies. While ambiguous in both its legal character and content, the IHRA working definition has, precisely because of this, strengthened its status as a “quasi-law” with a chilling effect on speech.

This paper next outlines the circumstances surrounding the establishment of RIAS, an antisemitism monitoring organization, and its rapid expansion of activities through funding from the German federal and state governments. It then summarizes the criticisms raised by an Israeli journalist regarding RIAS’s recording methods. RIAS adopts a position similar to that of American Zionist organizations, which consider specific examples of criticism of Israel that could be deemed anti semitic as part

of the IHRA working definition. Moreover, when actually identifying “Israel-related antisemitism,” RIAS uses the “3D test” developed by an Israeli right-wing politician. In interpreting what constitutes the “3Ds,” RIAS mechanically interprets expressions describing Israel using terms like ‘occupation’ or “apartheid,” or symbols expressing Palestinian identity, as anti semitic without considering context. RIAS also embraces narratives used by Israeli right-wingers to justify the occupation of Palestine and cooperates with the activities of the Israel lobby.

This paper further reveals that the Amadeu Antonio Foundation, a major private funder of RIAS and itself a recipient of substantial state funding for educational activities on antisemitism and right-wing violence, exhibits opacity in its proximity to security agencies and its pro-Israel stance.